（様式2）

指定管理者制度導入施設の管理運営状況【対象年度：令和7年度】

※1～5：所管課記入、6：指定管理者記入、7～8：指定管理者、所管課及び指定管理者評価委員会記入

所管課	市民生活部文化スポーツ課
指定管理者	釜石市体育協会

1 施設名等 ： 釜石市中妻体育館

施設名	釜石市中妻体育館
住所	釜石市中妻町一丁目6番36号
電話番号	0193-23-1061
ホームページ	https://www.city.kamaishi.iwate.jp/docs/2015030500046/

2 施設の概要

設置年月	平成14年4月	根拠条例等	釜石市中妻体育館条例(平成18年6月16日条例第20号)
設置目的	市民の体育の振興と健康増進の向上を図るため。		
施設内容	アリーナ、管理室、器具庫、男子便所、女子便所、男子更衣室、女子更衣室、ギャラリー、ステージ、控室		
利用料金	別紙料金表参照		
営業日等	1月4日から12月28日		
営業時間	9時から21時		

3 指定管理者

指定管理者名	釜石市体育協会
選定方法	(公募(応募者数：1)) ・ 非公募(随意指定)
指定期間	令和7年4月1日 ～ 令和10年3月31日 (3年間)

4 指定管理料(決算ベース)

令和6年度 (A)	令和7年度 (B)	差 (B) － (A)
(昭和園クラブハウスと同じ) 千円	(昭和園クラブハウスと同じ) 千円	(昭和園クラブハウスと同じ) 千円

5 指定管理者が行う業務

①施設の積極的な利用の促進に関すること、②施設の利用許可及び利用料金の収受に関すること、③施設及び備品棟の管理に関すること
④諸設備の維持管理に関すること、⑤施設の安全対策に関すること、⑥有事の際の、施設の災害時等の利用に関すること

6 利用実績等

(1) 利用実績 (単位：人、件、%)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
令和6年度 (A)	837	894	831	808	626	799	1,084	934	804	680	776	925	9,998
令和7年度 (B)	823	664	637	659	401	586	556	516	500	461	660	908	7,371
増減数 (B) － (A)	△ 14	△ 230	△ 194	△ 149	△ 225	△ 213	△ 528	△ 418	△ 304	△ 219	△ 116	△ 17	△ 2,627
主な増減要因等	●空調設備がない為、高温日の利用が減少 ●定期的に利用していたの団体が利用しなくなった(メンバー不足の為)												

(2) 利用料金収入 (単位：円)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
令和6年度 (A)	28,050	29,040	28,215	28,030	22,330	26,780	27,055	29,295	27,260	23,240	27,540	34,295	331,130
令和7年度 (B)	24,375	28,090	25,410	19,050	15,560	24,228	27,000	23,035	23,578	22,995	21,575	38,258	293,154
増減数 (B) － (A)	△ 3,675	△ 950	△ 2,805	△ 8,980	△ 6,770	△ 2,552	△ 55	△ 6,260	△ 3,682	△ 245	△ 5,965	3,963	△ 37,976
主な増減要因等	●高温日の利用が減少 ●定期的に利用していた団体が利用しなくなった為、収入減となった												

(3) 利用料金の見直し状況(対前年度比)

見直しの有無	有　・　(無)
(有の場合)見直し内容	

(4) 営業日・時間の見直し状況(対前年度比)

総営業日数	令和6年度　：354日
	令和7年度　：358日
総営業時間	令和6年度　：4,248時間
	令和7年度　：4,296時間
見直しの有無	有　・　(無)
(有の場合)見直し内容	

(5) サービス向上のため実施した内容

●熱中症対策(気温計・扇風機設置)●管理室に棚を設置し整理整頓●掃除用具等の充実●非常時の連絡先掲示(緊急携帯の所持)
●体育施設予約サービス(Web予約)の有効活用

(6) 利用者の主な声とその対応状況

●2階ギャラリーの清掃をして欲しい　→　翌日には綺麗に清掃し対応
●利用者の高齢化に伴い、椅子を増設してほしい　→　対応を検討(現状8脚利用可能)

7 管理運営状況(実施状況及びそれに対する評価を記入)　※項目は施設の状況に応じて加除修正してください。

評価項目	指定管理者	評価	所管課	評価	指定管理者評価委員会最終評価
施設の目標に沿った管理運営	幅広い年齢層の方が、体育の振興と健康増進等の為に利用しやすいような環境を整えた	B	釜石中学校との連携により、一般利用のほか、子供達の運動機会向上にも寄与している。	B	B
平等な利用の確保	釜石中学校・定期的に利用する団体と連絡調整をし合い、多くの市民が利用出来るよう努めた	A	利用者の偏りは否めないが、特定の利用者にとどまらず、広く一般利用者への利用促進が必要。	B	B
利用者サービス向上の取組み	体育施設予約サービス(Web)を通して、体育館の空き状況の確認や、ネットでの予約を充実させた	B	WEB予約により、利用者のサービス向上に繋がった。また、管理側の電話受付対応も減り、業務時間減少にも繋がった。	B	B
自主事業の実施	特になし	C	子ども向けスポーツ教室や運動教室など、地域住民の交流や子どもの運動不足解消に向けた新たな取組みの検討に期待。	C	C
職員・管理体制	●適正人員での運営を行えた ●職員不在時でも対応可能なように緊急連絡先を掲示	B	常駐職員がいないことから、定期的な、より細かな環境点検と掃除等のメンテナンスが必要。	C	C
収支状況	高温時や定期利用者の減少に伴い、収入が減少した。また、施設に関わる備品購入や修理により支出が増額となった	B	定期利用者減少をリカバリーする為にも、新規利用者獲得に努めていただき、施設修繕費も収入状況も考慮し対応してほしい。	B	B
今年度の取組み	●修繕必要箇所の把握と修繕 ●棚を設置し、整理整頓の強化	B	修繕に関しては、状況に応じて行っっていた。 環境整備は整ってきているので、今後は新規利用者が増えるような情報発信や工夫に取り組んでいただきたい。	B	B
総合評価	体育館の環境を整え、定期利用以外にも個人利用者も増えてきている。市民が利用しやすい施設になってきていると考えられる	B	団体利用の減少はあったが、個人の新規利用者獲得は良かった。認知率が低い可能性もあるので情報発信が必要である。	B	B

〈評価分類〉 A：仕様書等の内容を上回る成果があり、優れた管理運営が行われている。
B：おおむね仕様書等の内容どおりの成果があり、適切な管理運営が行われている。
C：仕様書等の内容を下回る項目があり、さらなる工夫・努力が必要である。
D：仕様書等の内容に対し、重大な不適切な事項が認められ改善を要する。

8 効果と課題

項目	指定管理者	所管課	指定管理者評価委員会
制度の効果	利用団体は固定化されているが、新規の利用もあり、年間を通してまんべんなく利用者を確保しており制度の効果が出ている	団体に加えて、新規個人利用の増加傾向は良い。更なる新規利用者拡大に備える為にも、利用調整会議の実施等で利用状況整備も必要である。	新規利用者の増加が見られることについては評価できる。一方で、利用者に偏りが生じることのないよう、利用調整会議等の実施により公平な利用環境の確保に向けた取組を検討すべきである。
施設の管理運営の課題	老朽化する施設の計画的な更新や修繕が求められる。(令和8年度に各種修繕必要箇所のとりまとめ実施予定)	施設の老朽化については、緊急性、優先度、費用対効果などを踏まえ、市と協議のうえ、順次修繕に向け取り組み、軽微な修繕については、指定管理者において実施していただければと思う。	老朽化に伴う施設修繕を計画的に進める必要がある。また、冬季間の利用促進や自主事業の充実、WEB予約の周知による利用者拡大に取り組むとともに、適切な利用調整を行いながら施設運営の向上を図ることを期待する。